

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称		福島県公立学校情報機器整備事業基金	
基金設置法人名		福島県	
基金の額		今回造成額	3,307,086 千円
		造成完了時における残高	4,396,320 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	3,307,086 千円
		造成完了時における残高	4,396,320 千円
基金事業等の概要		公立小中学校等の情報機器端末及び周辺機器を整備する市町村への補助などを目的として、基金を設置する。	
その他の事項			